

合併により編入する玉山村区域の字の名称変更について

平成17年8月29日

総務部

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、平成18年1月10日編入する岩手郡玉山村区域の字の名称を同日から次のとおり変更するもの。

変更前の大字の名称	変更後の大字の名称
大字松内	松内
大字好摩	好摩
大字永井	永井
大字寺林	寺林
大字巻堀	巻堀
大字馬場	馬場
大字芋田	芋田
大字渋民	渋民
大字門前寺	門前寺
大字下田	下田
大字川崎	川崎
大字玉山	玉山
大字日戸	日戸
大字川又	川又
大字上田	上田
大字藪川	藪川